「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託」の公募についての公告

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課では、「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従い御応募ください。

令和3年9月3日

青森県知事

記

1 業務名

青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

2 業務の目的及び内容

(1)目的

本業務は、青森県太平洋海域における藻場の保全・創造のための「藻場ビジョン」を作成することを目的とする。

(2) 内容

別添「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託仕様書」のとおり。

3 応募資格及び応募要領 別添応募要領のとおり。

4 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領を御参照の上、必要に応じ5の「応募・照 会等窓口」に御照会ください。

5 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉﨑、下斗米、葛西

青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託 応募要領

1 業務名

青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

2 業務の目的

本業務は、青森県太平洋海域における藻場の保全・創造のための「藻場ビジョン」を作成することを目的とする。

3 業務の内容

別添「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託仕様書」のとおり。

4 履行期限

令和4年3月25日までとする。

5 応募資格

公募に応募できる者は、次の(1)及び(2)の全てに該当する者とする。

(1) 対象者

民間事業者、独立行政法人、地方独立行政法人、国公立大学法人、学校法人、認可法人 及び民間団体(公益法人を含む。)のいずれかに該当する者。

(2) 参加資格

- ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則(昭和58年2月青森県規則第6号)第3条第2項各号に掲げる業種について、同規則第5条の規定による認定を受けた者(企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。)、又は、令和01・02・03年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の役務の提供で「東北地域」で認定されており、かつ、「調査・研究」に認定されている者であること(企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。)。
- イ 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者で あること。
- ウ 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- エ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- オ 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を参加表明書の提出期限日から企画提案書の提出期限日までの間に受けていない者であること。
- カ 青森県建設業者等指名停止要領(昭和60年6月1日施行)に基づく知事の指名停止の措置を参加表明書の提出期限日から企画提案書の提出期限日までの間に受けていない者であること。
- キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条

第6号に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していない者であること。

- 6 参加表明書に関する事項
- (1) 本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。(提出期限に必着のこと。)
- (2) 提出期間

令和3年9月3日(金)から令和3年9月10日(金)まで

提出は、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する祝日、日曜日及び土曜日(以下「休日」という。)を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

- 7 企画提案書の作成、提出等
- (1)6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。

なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

ア 参加表明者における同種業務の実績

平成 23 年度から令和 2 年度までの過去 10 年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。)から受託し履行した次の同種業務の実績を記載する。

- ①藻場ビジョンの作成
- ②水産環境整備マスタープランの作成
- イ 参加表明者の同種業務における検討会等の開催、運営実績

平成 23 年度から令和 2 年度までの過去 10 年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。) から受託し履行した次の同種業務における有識者や試験研究機関を構成員に含む検討会、協議会、その他これらに類似する会議の開催、運営実績を記載する。

- ①藻場ビジョンの作成
- ②水産環境整備マスタープランの作成
- ウ 配置予定主任担当者の経験・資格

平成 23 年度から令和 2 年度までの過去 10 年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。)から受託し履行した次の同種業務の主任担当実績を記載する。

- ①藻場ビジョンの作成
- ②水産環境整備マスタープランの作成

また、学位(博士・修士)、技術士、RCCM 等の所有技術資格を記載する。

工 見積書(積算内訳)

本業務に係る見積書(積算内訳)を作成する。

(2) 提出方法

様式第2号により作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に郵送または持参により1部提出すること。(提出期間内に必着のこと。)

(3) 提出期間

令和3年9月10日(金)から令和3年9月17日(金)まで 提出は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

- 8 企画提案書を特定するための評価基準(別添「評価基準及び留意事項」参照)
- (1) 参加表明者の同種業務の実績及び検討会等の開催、運営実績
- (2) 配置予定主任担当者の経験・資格
- (3)業務費の妥当性
- 9 契約候補者の特定等
- (1) 青森県水産土木建設業指名委員会建設業者等選定部会(以下「選定部会」という。) において、応募資格を審査し、応募資格を有すると認められた者が提出した企画提案書 について、8の評価基準に基づいて評価し、評価点の合計が最も大きい者を契約候補者 とする。

なお、審査は非公開とする。

- (2) 評価点の合計が最も大きい者が2者以上あるときは、評価事項「業務費の妥当性」の評価点が高い者を契約候補者とする。この評価点も同点の場合は、次の順の評価事項の評価点が高い者を契約候補者とする。
 - ① 参加表明者の同種業務の実績
 - ② 配置予定技術者の経験・資格
- (3)(2)により、くじ引きで契約候補者を決定する場合は、該当者にくじ引きを行う日時、場所を通知の上、該当者立会いの下で実施する。
- (4) 評価点の合計が0点の場合は、契約候補者にしないこととする。
- (5)審査評価結果は、企画提案書を提出した者に令和3年9月24日(金)までに通知する。
- (6)契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算 して5日(休日を除く。)以内に知事に対し、契約候補者に特定されなかった理由につ いて、次に従い書面(様式任意)により説明を求めることができる。

ア 受付窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉﨑、下斗米、葛西

イ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(7) 知事は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内(休日等を除く。)に書面により回答する。

10 その他

- (1) 参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。

- (3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
- (4)参加表明書及び企画提案書は、本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。ただし、提出された書類は、青森県情報公開条例(平成11年12月24日青森県条例第55号)に基づき、同条例が規定する個人情報及び法人等情報など非開示とすべき箇所を除き、公表する場合がある。
- (5) 提出期間以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 参加表明書及び企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。 ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上 の技術者であるとの発注者の承諾を、文書により得なければならない。
- (7) 受注後は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。 ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を受けた場合は、この限りでない。
- (8)参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とする。
- (9) 応募要領に関する質問がある場合は、令和3年9月7日(火)までに、書面(様式任意)により12の「応募・照会等窓口」に提出すること。

11 契約等

- (1) 本業務に係る契約限度額は、11,748 千円 (消費税及び地方消費税 (適用税率 10%) を含む。)とする。
- 12 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号 青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉﨑、下斗米、葛西

(応募資格の有無)

応募資格	該当の有無	判定基準
1 民間事業者、独立行政法人、地方独立行政 法人、国公立大学法人、学校法人、認可法人及 び民間団体(公益法人を含む。)のいずれかに 該当する者		1~2の両方に 該当しない場合 は失格
2 建設関連業務の競争入札参加資格者、又は 農林水産省競争参加資格者		
3 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の該 当者		3~8のいずれ かに該当すれば 失格
4 青森県財務規則第 128 条の規定による一般 競争入札に参加できない者		
5 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て がなされている者(更生手続開始の決定を受 けている者を除く。)、又は民事再生法に基づ き再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除 く。)		
6 国又は地方公共団体との契約に関して指名 停止期間中の者		
7 青森県建設業者等指名停止要領に基づく知 事の指名停止期間中の者		
8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められる者		

(評価基準及び留意事項)

	評価項目		評価基準及び留意事項	配点	得点
			同種業務の実績が5件以上ある	25	
		国、地方公共団体、公社・	同種業務の実績が4件ある	20	25
1 参加表明者 の業務実績	1-(1) ※1 過去10年間の同種業務の実	公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法	同種業務の実績が3件ある	15	
及び検討会	- 週去10年间の同種業務の夫 績	人及び認可法人を含む)から受託した同種業務の実績	同種業務の実績が2件ある	10	
等の開催、 運営実績		の有無	同種業務の実績が1件ある	5	
			実績が無い	0	
	(-)		同種業務における開催、運営実績が3件以上ある	15	
	1-(2) ※1 過去10年間の同種業務にお	(同上)	同種業務における開催、運営実績が2件ある	10	15
ける検討会等 績	ける検討会等の開催、運営実績	(IFI_L)	同種業務における開催、運営実績が1件ある	5	15
	1124		開催、運営実績がない	0	
	計			x =	40
			同種業務の実績が5件以上ある	25	
	2-(1) ※1 過去10年間の同種業務の主 任担当実績	国、地方公共団体、公社・ 公団・公庫等(法律に基づ いて設置された独立行政法 人及び認可法人を含む)か ら受託した同種業務の主任 担当実績の有無	同種業務の実績が4件ある		25
2 配置予定主 任担当者の			同種業務の実績が3件ある		
経験・資格			同種業務の実績が2件ある		
			同種業務の実績が1件ある		
			実績が無い	0	
			博士	15	
	2-(2)	博士、技術士(水産部	技術士 (水産部門)		1.5
	素務逐行に有効な資格の有無	門)、修士、RCCM(水 産土木)のいずれか	修士、RCCM (水産土木)		15
			常勤の有資格者が無い		
	計			x =	40
			0.80未満	20	
3 業務費の妥 当性		参加表明者の見積額(A)と	0.80以上0.85未満	15	
→ I±	見積額の評価について	契約限度額 (B) の比率A/B	0.85以上0.90未満		20
		を5段階評価とする	0.90以上0.95未満		
			0.95以上	0	
	計			x =	20
		評価点の合計=		-	100

- ※1 同種業務とは、「①藻場ビジョンの作成」、「②水産環境整備マスタープランの作成」 の業務とする。
- ※2 配点の総合得点が同点の場合は、「業務費の妥当性」の評価点が高い企画提案書を 優位とし、この評価点も同点の場合は、次の順の評価事項の評価点が高い企画提案書 を優位と する。①参加表明者の同種業務の実績 ②配置予定技術者の経験・資格

(様式第1号)

番号年月

青森県知事 殿

住所 商号又は名称 代表者氏名 印

参加表明書

「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託」の提案に参加します。

記

添付書類

応募要領の5応募資格(2)参加資格に関係する認定通知書等の写し

(担当者) 所属/部署 氏名 電話/FAX E-mail (様式第2号)

番号年月日

青森県知事 殿

住所 商号又は名称 代表者氏名 印

企画提案書提出書

「青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託」に関する企画提案書を別添のとおり提出します。

記

添付書類 : 企画提案書 1部

(担当者) 所属/部署 氏名 電話/FAX E-mail 業務名 青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

企 画 提 案 書

(商号または名称)

1 参加表明者における過去 10 年間の同種業務の実績

No	区分	業務名	業務概要	発注機関	契約	契約金額	調査場所
					年月日	(千円)	
1							
2							
•							
•							
•							
•							
•							
•							
•							
•							

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む)から受託し履行した「①藻場ビジョンの作成」、又は「②水産環境整備マスタープランの作成」の業務とする。
- ・平成23年度から令和2年度までの過去10年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①藻場ビジョンの作成」、又は「②水産環境整備マスタープランの作成」のうち該当する番号を記載する(複数選択可)。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、都道府県名を記載する。
- ・記載した業務に係る契約締結及び履行を証する書面の写しを添付する。

2 参加表明者の過去 10 年間の同種業務における検討会等の開催、運営実績

No	区分	業務名	業務概要	検討会等の開 催、運営実績	発注機関	契約 年月日	契約金額 (千円)	調査場所
1								
2								
•								
•								
•								
•								
•								
•								
•								
•								

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む)から受託し履行した「①藻場ビジョンの作成」、又は「②水産環境整備マスタープランの作成」の業務とし、有識者や試験研究機関を構成員に含む検討会、協議会、その他これらに類似する会議の開催、運営実績を記載する。
- ・平成23年度から令和2年度までの過去10年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①藻場ビジョンの作成」、又は「②水産環境整備マスタープランの作成」のうち該当する番号を記載する(複数選択可)。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、関係都道府県名を記載する。
- ・記載した検討会等の開催、運営実績を証する書面の写しを添付する。

3 配置予定主任担当者の経験・資格

(1) 配置予定主任担当者の過去 10 年間の同種業務の主任担当実績

No	区分	業務名	業務概要	発注機関	契約 年月日	契約金額 (千円)	調査場所
1							
2							
•							
•							
•							
•							
•							
•		_				_	
•							
•							

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等(法律に基づいて設置された独立 行政法人及び認可法人を含む)から受託し履行した「①藻場ビジョンの作成」、又は「② 水産環境整備マスタープランの作成」の業務とする。
- ・平成23年度から令和2年度までの過去10年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①藻場ビジョンの作成」、又は「②水産環境整備マスタープランの作成」の うち該当する番号を記載する(複数選択可)。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、都道府県名を記載する。
- ・配置予定主任担当者が、同種業務に主任担当者として携わったことを証する書面の写しを 添付すること。

(2) 配置予定主任担当者の氏名及び所有技術資格

氏名	所有技術資格

【注意事項】

・所有技術資格には、学位(博士・修士)、技術士、RCCM等を記載し、分野や部門等があれば括弧書きで併記する。

4 見積書(積算内訳)

	見積額 金	円	
(ただし	消費税及び地方消費税	(適用税率 10%)	を含む額)

積算内訳

12(2) 1 4 19/4					
区 分	数量	単位	単価	金額	備考

【注意事項】

- ・必要に応じて積算参考資料を添付する。
- ・本様式の内容が全て記載されている場合は、各法人の書式による見積書に代えて提出できる。

青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託 仕様書

- 1 業務名 青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託
- 2 業務番号 漁場調査第2号
- 3 業務場所 青森県下北郡東通村大字尻屋地先外
- 4 履行期限 令和4年3月25日

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

業務委託仕様書

業務名 青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

業務番号 漁場調査第2号

業務場所 青森県下北郡東通村大字尻屋地先外

履行期限 令和4年3月25日

1 共通仕様書等の適用

本業務の実施にあたっては、青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書」、「設計業務等共通仕様書」、国土交通省港湾局制定「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」、水産庁漁港漁場整備部制定「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書」によるほか、本業務委託仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と本業務委託仕様書が一致しない事項については、本業務委託仕様書が優先する。

2 業務の目的

本業務は、青森県太平洋海域における藻場の保全・創造のための「藻場ビジョン」を作成することを目的とする。

3 対象海域

対象海域は、別紙のとおり青森県太平洋海域とする。

4 業務の実施内容

(1)計画準備

本業務の手順及び遂行に必要な事項について計画する。

(2)調査結果図面の作成

別途発注した潜水調査業務(漁場調査第1号)の検体の分析結果を、GISの地図上 (東通村、六ケ所村、三沢市、おいらせ町、八戸市、階上町)に取り込み整理する。

また、「平成30年度青森県津軽海峡・太平洋海域藻場環境調査業務」の藻場分布図、 底質分布図、食害生物の分布図のGIS図面と、今回作成された同様のGIS図面の比 較を行い、各項目での分布の変化を図面に取り込み整理する。

(3) 藻場ビジョン作成

「藻場・干潟ビジョン(水産庁、平成28年1月)」、「青森県日本海海域藻場ビジョン」、「青森県陸奥湾海域藻場ビジョン」、「青森県津軽海峡海域藻場ビジョン」を参考にハードとソフト対策が一体となった藻場の保全・創造に向けた行動計画である藻場ビジョンを以下の手順により作成する。

1)対策・実施体制の構築

- ア 県の関係部局、研究機関等による検討会を2回開催し、2)から5)について立案、 検討する。検討会の構成機関は表1を予定している。
- イ 太平洋内の漁協等の対策実施関係者から構成される青森県太平洋海域藻場ビジョン作成協議会を1回開催し、地域の漁業者等による藻場の保全対策や各海域特性に応じた組織範囲等を検討する。協議会の構成機関は表2を予定している。
- ウ 検討会及び協議会には有識者を招聘し、助言等を得る。 なお、検討会及び協議会は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて書面開催と なる場合がある。
- エ 検討会及び協議会の開催時期は、下記のとおりとする。

	開催時期
第1回検討会	別途発注潜水業務(漁場調査第1号)調査完了後
第2回検討会	薬場ビジョン素案作成後
協議会	藻場ビジョン (案) 作成後

2) 長期的な目標の設定

水産資源の回復、生産力の向上を目指し、保全対象種や海域の実態にあわせて、藻場を保全・創造するための長期的な目標を設定する。

3) 対策実施対象種の設定

漁場環境や漁業生産上の重要性を考慮し、保全対策を実施する海藻草類の対象種を決定する。なお、4)の実施候補地ごとに海域特性に応じて、単一種のみではなく複数種の選定を検討する。

4) 複数の実施候補地の選定

「令和3年度青森県太平洋海域藻場環境調査業務」の結果をもとに藻場の保全対策を 実施する候補地を複数選定する。

選定にあたっては、藻場の分布状況、底質分布、食害生物等が蝟集する場所等を考慮する。

5) 実施候補地ごとの対策規模・工法・保全手法、優先順位等の決定

4) の実施候補地ごとに、ハードとソフト対策が一体となった藻場の保全対策手法・ 工法を決定する。また、対策実施の効果が早期に発現できるよう、対策実施の優先順位 について検討する。

表1 検討会の構成機関

区分	機関名
大学(有識者)	国立大学法人弘前大学
試験研究機関	地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所
	青森県農林水産部水産局水産振興課
	青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
行政	青森県三八地域県民局地域農林水産部八戸水産事務所
11 政	青森県下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所
	青森県三八地域県民局地域農林水産部三八地方漁港漁場整備事務所
	青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

[※] 検討会の構成機関が本業務を受託した場合は、構成機関を変更する。

表 2 協議会の構成機関

機関名				
国立大学法人北海道大学				
関係漁協				
関係市町村水産担当課				
地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所				
青森県農林水産部水産局水産振興課				
青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所				
青森県三八地域県民局地域農林水産部八戸水産事務所				
青森県下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所				
青森県三八地域県民局地域農林水産部三八地方漁港漁場整備事務所				
青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課				

[※] 協議会の構成機関が本業務を受託した場合は、構成機関を変更する。

5 留意点

(1) 打合せ・協議について

打合せ・協議は、業務着手前、業務完了時の2回を原則とする。 なお、打合せ・協議は新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、リモートで行う 場合がある。

(2)業務の実施体制

本業務の実施にあたっては、関係する漁業協同組合等との連携・調整を図ること。

(3)業務工程表及び業務計画書の提出

受注者は、業務着手前に業務工程表及び業務計画書を提出すること。 業務にあたっての連絡体制は業務計画書に記載すること。

(4)業務履行状況の報告

受注者は、毎月1回、業務の履行状況を発注者に報告すること。

(5) 事故報告書の提出

受注者は事故等が発生した場合には事故報告書(青森県県土整備部制定「測量業務共通仕様書」第33条による)を提出すること。

(6) 引渡書の提出

受注者は完成検査に合格したときは引渡書を提出すること。

(7) その他

本業務委託仕様書に疑義が生じた又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、決定することとする。

6 提出物

(1) 成果品の提出

- 1)成果品
 - ア 青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託報告書
 - イ 青森県太平洋海域藻場ビジョン(案)
 - ウ その他発注者が必要とするもので、受注者と発注者間の協議により定めるもの。
- 2) 提出方法
 - ア 電子媒体(DVD-ROM等) 1組(電子媒体は報告書に編綴するものとする。)
 - ※ソフトは Windows 版ワード、エクセル、パワーポイントなど汎用性が高いものを 使用する。
 - イ 紙媒体(A4 チューブファイルにとじたもの) 1部

(2) 契約書に基づいて提出する書類

- 1) 主任担当者通知
- 2) 完成届
- 3) 請求書
- 4) その他業務委託契約書で必要とする書類

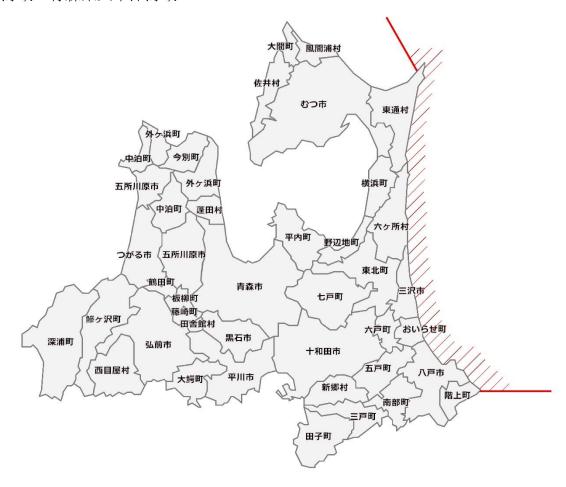
(3) 本業務委託仕様書に基づいて提出する書類

- 1) 業務工程表
- 2) 業務計画書
- 3) 業務履行状況報告書(毎月1回)
- 4) 事故報告書(事故等が発生した時)
- 5) 引渡書
- 6) その他共通仕様書で定めた書類

7 提出先

農林水産部水産局漁港漁場整備課 企画・振興グループ

別紙 対象海域 青森県太平洋海域



設計業務費 業務数量総括表

503-002-0163

503-002-0163						22 頁
項目 工種 種別 細別・規格	ζ	数量	単 位	摘	要	
《設計業務費》 委託数量 N= 1	1.00 式					
藻場ビジョン作成						
	レヘ゛ル 1	1	式			
藻場ビジョン作成						
	レヘ゛ル 2	1	式			
計画準備						
	レヘ゛ル 3	1	式			
計画準備						
	レヘ゛ル 4・5	1	式			
現地調査結果の解析						
	レヘ゛ル 3	1	式			
調査結果図面の作成		-				
	レヘ゛ル 4・5	1	式			
調査結果の整理・検討	, , ,					
	レヘ゛ル 4・5	1	式			
藻場ビジョン作成	, ,, 1 0	1				
	レヘ゛ル 3	1	式			
	, ,, 0	<u> </u>	- 4			

設計業務費 業務数量総括表

						23 頁
	数 量	単 位		摘	要	
	_					
V^ N 4·5	1	八				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
レヘ゛ル 3	1	式				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
レヘ゛ル 3	1	式				
レヘ゛ル 4・5	1	式				
	レヘ゛ル 4・5 レヘ゛ル 4・5 レヘ゛ル 4・5 レヘ゛ル 3 レヘ゛ル 3	$ \begin{array}{ccccccccccccccccccccccccccccccccc$	レヘ・ル 4・5 1 式 レヘ・ル 3 1 式 レヘ・ル 3 1 式	レヘ・ル 4・5 1 式 レヘ・ル 3 1 式 レヘ・ル 3 1 式	レヘ [*] ル 4·5 1 式 レヘ [*] ル 3 1 式	レヘ* N 4·5 1 式 レヘ* N 3 1 式 レヘ* N 4·5 1 式 レヘ* N 3 1 式

設計業務費 業務数量総括表

503-002-0163

503-002-0163					24 負
項目 工種 種別 細別・規格	数量	単位	摘	要	
直接人件費計					
	1	式			
旅費交通費	1				
その他					
直接経費計					
直接原価(その他原価を除く)					
その他原価					
ML The First True					
業務原価					
一般管理費等					
業務価格					

令和3年度 漁場調査 第 2 号

青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

参考資料

青森県下北郡東通村大字尻屋地先外

注)迅速な見積りに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではない

積 算 情 報

単 価 地 区	東通村	 測量業務	
労務単価 冬期歩掛補正率	0%	 安全費率	
機械損料区分(豪雪割増)	上一般	 旅費地区区分	
適用世代の既定値		旅行日数区分	
適 用 世 代	令和 3年 9月 1日	 地質調査業務 	
単価適用年月日	令和 3年 9月 1日	; ¦積算区分	
歩掛適用年月日	¦ ¦ 令和 3年 9月 1日	旅費地区区分	
損料適用年月日	¦ ; 令和 3年 9月 1日	旅行日数区分	
諸経費適用年月日	令和 3年 9月 1日		
適用世代の行個別指定	なし	¦ 委託先	コンサルタント
船舶供用係数	$\alpha = 1.80$, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		電子成果品 作成費計上	自動計上無し
		¦ 用地調査等業務	
		; 委託先	
		旅費地区区分	
所属	整備企画課	¦ 旅行日数区分	

令和3年度 業務番号 漁場調査第2号 青森県太平洋海域藻場ビジョン作成業務委託

			両直第25			当初数量		摘 要	
レベル1 費目区分	レベル 2 工種	レベル 3 種別		単位	計算数量	計上数量			
藻場ビジョン	/作成 青森!	県太平洋				式	1.0	1	
	藻場ビジョン					式	1.0	1	
		計画準備				式	1.0	1	
			計画準備			式	1.0	1	
					計画準備	式	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 計画準備 準用
		現地調査結果				式	1.0	1	
			調査結果図面の作成			式	1.0	1	
					調査結果図面の作成 東通村、六ケ所村、三沢市、 おいらせ町、八戸市、階上町	地区	6.0	6	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 図面作成 準用
			調査結果の整理・検討			式	1.0	1	
					調査結果の整理・検討	業務	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 結果の整理・検討 準用
		藻場ビジョン	ン作成			式	1.0	1	
			対策・実施体制の構築			式	1.0	1	
					対策・実施体制の構築(検討会2回、協議会1回)	口口	3.0	3	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 委員会運営 準用
			対策実施対象種の設定			式	1.0	1	
					対策実施対象種の設定	業務	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 結果の検討 準用
			長期的な目標の設定			式	1.0	1	
					長期的な目標の設定	業務	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 目標の設定 準用
			複数の実施候補地の選別	₹		式	1.0	1	
					複数の実施候補地の選定	業務	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 結果の検討 準用
			実施候補地ごとの対策規	見模・工法		式	1.0	1	
					実施候補地ごとの対策規模・工法	業務	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 結果の検討 準用
		協議・打合せ				式	1.0	1	
			協議・打合せ			式	1.0	1	
					協議・打合せ 2回	式	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 協議・報告 準用
		成果品(報告	· 書作成)			式	1.0	1	
			成果品(報告書作成)			式	1.0	1	
					成果品(報告書作成)	式	1.0	1	R3港湾請負工事積算基準 P1-1-14 報告書作成 準用
		旅費交通費				式	1.0	1	
			旅費(協議・打合せ他)			式	1.0	1	
					交通費(東京⇔青森)	往復	17.0	17	
			旅費(検討会識者旅費)			式	1.0	1	
					交通費(弘前大学青森キャンパス⇔青森) 検討会2回	往復	2.0	2	
			旅費(協議会識者旅費)			式	1.0	1	
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		旅費交通費(北海道大学(札幌市)⇔青森) 協議会1回	式	1.0	1	宿泊費込み
		その他			11/2017	式	1. 0	1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		·-	謝金			式	1. 0	1	
					検討会識者謝金 弘前大学教授	□	2. 0	2	
					協議会識者謝金 北海道大学准教授	日	1.0	1	
			業務成果品費		Seat and a sea to the sea to the sea of the	式	1.0	1	
			711-241/73/11-55		業務成果品費 1部	式	1. 0	1	
								-	